

2026 年度 陽だまり放課後こどもくらぶ

～お申込みの手引き～

1. 陽だまり放課後こどもくらぶとは

- (1) 陽だまり放課後こどもくらぶは、小学生が家庭に代わって放課後を過ごす「生活の場」です。自然体で自由に過ごせる空間であることを大切にしています。
- (2) 陽だまり放課後こどもくらぶには、「じぶんを大切にできる子どもを育てる」というモットーがあります。自分を大切にできる子どもは他の人を大切にすることができます。多世代交流や体験活動を通して、自分を大切にできる礎となる自己肯定感を育んでいます。
- (3) 陽だまり放課後こどもくらぶの年間行事予定は下表のとおりです。この他に、子どもたちで話し合っ

月	内 容
4 月	オリエンテーション・交通安全教室
5 月	端午の節句：クッキング
6 月	
7 月	七夕、保護者交流会
8 月	昼食クッキング、夏祭り
9 月	お彼岸：クッキング
10 月	秋の遠足、ハロウィン、保護者面談
11 月	親子交流イベント
12 月	クリスマス会
1 月	初詣、お正月あそび
2 月	節分
3 月	お彼岸：クッキング、お別れ遠足、次年度保護者説明会

- (4) 陽だまり放課後こどもくらぶには、次のような独自のサービスがあります。

① 小学校までのお迎え

- ・三ツ城小学校・・・1年生は5月末まで徒歩でお迎えに行きます。6月からはありません。

2～6年生のお迎えはありません。

- ・西条小学校・・・1年生は4月末まで徒歩でお迎えに行きます。5月からはありません。

2～6年生のお迎えはありません。

- ・寺西小学校・・・全学年、車でお迎えに行きます。

※特別な配慮が必要な児童の場合はこの限りではありません。ご相談ください。

② 手作りおやつを提供

③ 体験活動(クッキング、自然観察、工作)

④ 20時までの延長サービス

- ⑤ 台風などによる学校切り上げ時や臨時休校日の利用

2. ご利用の要件

(1) 通年プランA 定員 26 名

東広島市の補助事業のため、次の①と②の両方を満たしている児童が対象となります。

① 西条小学校・三ツ城小学校・寺西小学校に在籍する 1 年生～6 年生の児童

② 同居の 18 歳以上 70 歳未満の方全員が次のいずれかに該当すること

- 月～金のうち 3 日以上、1 日 4 時間以上、午後 3 時以降まで引き続き 3 か月以上勤務していること
- 長期疾病などにより児童と過ごすことができないこと
- 長期にわたり、親族の介護・看護などにより児童と過ごすことができないこと
- 産前 3 か月産後 3 か月の期間にあること

(2) 通年プランB 定員 3 名

東広島市の利用要件を満たさない児童が対象となります。利用の理由は問いません。

(3) 一時利用 若干名

保護者の急な用事などで留守家庭になる児童が対象です。

(4) 特別な配慮が必要な児童

特別支援学級に在籍する児童やADHDなど発達障害と診断された児童も、これまで受け入れた経験があります。まずはご相談ください。

3. お申込みから利用開始までの流れ

(1) 通年プランA

① 新年度の入会

- 申込み : 2025 年 12 月 1 日(月)～2026 年 1 月 6 日(火)の期間内に提出して



ください。郵送の場合は 2026 年 1 月 6 日(火)必着です。

※ 提出書類は P.6「必要書類一覧表」をご確認ください。

- 見学会 : 2025 年 12 月 14 日(日)10:00～12:00 に行います。



事前申し込み不要ですので、ご希望の方は直接陽だまりへお越しください。

- 利用決定: 2026 年 1 月 20 日(火)に、利用決定のお知らせを発送します。



なお、定員を超えるお申し込みがあった場合は待機となる場合があります。

- 保護者説明会: 2026 年 3 月 15 日(日)に開催しますのでご参加ください。場所・時間



等の詳細は、利用決定と一緒にお知らせします。

- 利用開始 : 2026 年 4 月 1 日(水)より、ご利用いただけます。

② 年度途中の入会

まずは電話でご相談ください。ご利用の場合の提出書類は、「新年度の入会」と同じです。

(2) 通年プランB

① 新年度の入会

- 申込み : 2025 年 12 月 1 日(月)～2026 年 1 月 6 日(火)の期間内に「利用申込書」を提出してください。郵送の場合は 2026 年 1 月 6 日(火)必着です。
↓
※ 「在職証明書」等は不要です。
- 見学会 : 2025 年 12 月 14 日(日)10:00～12:00 に行います。
↓
事前申し込み不要ですので、ご希望の方は直接陽だまりへお越しください。
- 利用決定: 2026 年 1 月 20 日(火)に、利用決定のお知らせを発送します。
↓
なお、定員を超えるお申し込みがあった場合は待機となる場合もあります。
- 保護者説明会 : 2026 年 3 月 15 日(日)に開催しますのでご参加ください。場所・時間
↓
等の詳細は、利用決定と一緒にお知らせします。
- 利用開始 : 2026 年 4 月 1 日(水)より、ご利用いただけます。

② 年度途中の入会

まずは電話でご相談ください。ご利用の場合の提出書類は、「新年度の入会」と同じです。

(3) 一時利用

- 相談 : ご利用の 1 週間前までにお電話ください。面談・見学の日時をお約束します。
↓
- 申込み : 「利用申込書」を提出してください。 ※ 「在職証明書」等は不要です。
↓
- 利用開始 : 2 回目以降は、前日までにお電話でお申し込みください。
ただし、定員を超える場合はお断りすることがあります。

4. くらぶの開設時間と休日

(1) 当くらぶの開設時間は次のとおりです。

開設時間	小学校課業日(学校がある日)	放課後 ～ 19:00
	土曜日・長期休み・代休等	8:00 ～ 19:00

(2) 以下の日はお休みさせていただきます。

- ① 日・祝日
- ② お盆(8 月 13 日～15 日)
- ③ 年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

5. ご利用料金

(1) 通年プランA

利用料、おやつ・教材費・体験活動費は、出欠に関わらず 1 日でも在籍している月分をお支払いいただきます。

利用料 (月額)	月曜日～金曜日	午後 6 時まで	3,000 円
		午後 7 時まで	3,700 円
	月曜日～土曜日	午後 6 時まで	4,500 円
		午後 7 時まで	5,400 円
	延長料金	午後 8 時まで	30 分ごとに 300 円
おやつ・教材費・ 体験活動費(月額)	月曜日～金曜日		5,000 円
	月曜日～土曜日		6,300 円

※ 体験活動の内容によっては別途料金を徴収する場合があります。

(2) 通年プランB

利用料、おやつ・教材費・体験活動費は、出欠に関わらず 1 日でも在籍している月分をお支払いいただきます。

※ 体験活動の内容によっては別途料金を徴収する場合があります。

(3) 一時利用

- ① 18 時まででは 1 時間 500 円、18 時以降は 30 分ごと 300 円です。
- ② おやつ代は 1 回 200 円です。
- ③ 行事やイベントに係る費用は別途お支払いいただきます。

6. ご利用料金のお支払いについて

(1) 通年プランA

- 利用料金は月末締め翌月 27 日の引き落としとなります。

(2) 通年プランB

- ① 利用料金は月末締め翌月 27 日の引き落としとなります。
- ② 年会費は入会の翌月に利用料金と一緒に引き落としとなります。

(3) 一時利用

- ご利用当日のお迎えの際に、現金でお支払いください。

7. 利用料の免除

通年プランAの児童が、下表の 1～3 のいずれかに該当する世帯に属する場合には、利用料が全額免除されます。添付書類と一緒に減免申請書を当くらぶへ提出してください。免除期間は、免除申請した月から翌年 3 月までです。なお、申請は毎年度必要です。

※ 例. 6 月に免除申請をした場合は、6 月分から翌年の 3 月分までが免除。

	世帯の種類	添付書類名	添付書類発行窓口
1	生活保護を受けている世帯	生活保護受給証明書	市役所社会福祉課
2	市町村民税所得割非課税世帯	市県民税課税台帳記載事項証明書 注 1	市役所市民税課（有料）
3	火災や風水害による罹災世帯	罹災証明書	①火災・・・消防署 ②地震・風水害 ・・・市役所危機管理課

注1 5 月までの申請の場合は令和 7 年度の、6 月以降に申請の場合は令和 8 年度の提出をお願いします。

8. 傷害保険

当くらぶの加入する賠償保険は、管理不行き届きによる事故や怪我が対象です。子ども同士のケンカによる怪我や、遊びの最中に車に傷をつけるといった物損事故は対象にならない場合があります。万一来て、傷害保険等への加入をお勧めします。

9. 個人情報

市役所の求めに応じて個人情報を提供する場合があります。

必要書類一覧表

1. 利用申込書

兄弟姉妹で入会をご希望の場合は、児童一人につき1枚ご記入ください。

2. 添付書類(通年プランAのみ)

児童と同一世帯の18歳以上70歳未満の方全員分をご提出ください。

	提出が必要な方	書類の種類
1	常勤者、パートタイム労働者、 臨時労働者、就労予定の方	在職(予定)証明書 ※ 職場独自の様式でも構いません。
2	自営業の方	申立書
3	農業の方	①申立書 ②年間作業内容予定表
4	産前産後の方	①申立書(4. その他) ②母子健康手帳の「出産予定日記載ページ」「母親氏名記載ページ」のコピー
5	長期疾病・心身障害者の方	①申立書(4. その他) ②医師の診断書(コピー可)または、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳・要介護度記載の介護保険被保険者証のコピー
6	介護・看護をしている方	①申立書(4. その他) ②医師の診断書(コピー可)または、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳・要介護度記載の介護保険被保険者証のコピー
7	学生	①申立書(4. その他) ②学生証のコピー

【問い合わせ・申込先】

特定非営利活動法人陽だまり 陽だまり放課後こどもくらぶ

〒739-0025 東広島市西条中央七丁目 17 番 35-101 号

電話: 082-422-4115

受付時間: 月～金 13:00～19:30、土 9:00～18:00

※ 「お申込みの手引き」および各種書類は、ホームページから

ダウンロードすることができます。→www.npo-hidamari.or.jp